

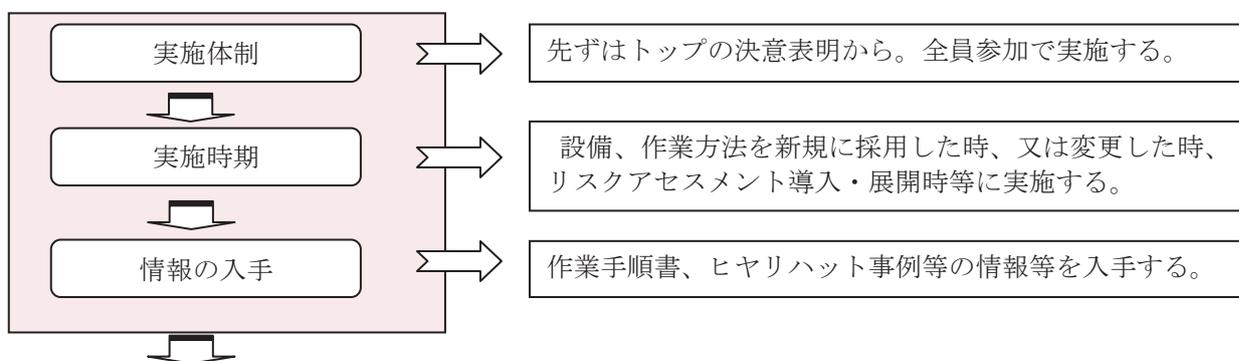
第2 リスクアセスメントの進め方

【1】リスクアセスメントの手順

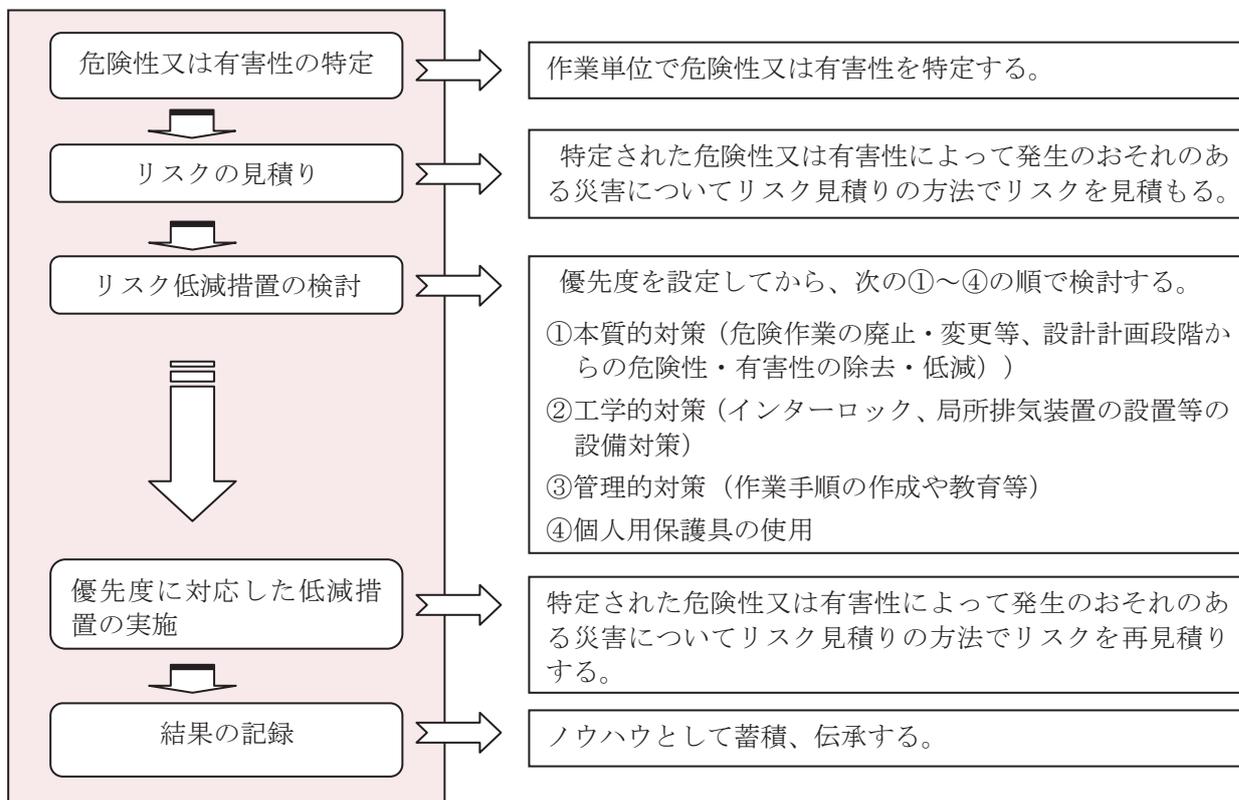
労働災害は、労働災害が発生する仕組みで見たように、「危険性又は有害性」と「人」がかかわることにより発生します。このため、リスクアセスメントは、職場に存在する危険性又は有害性を特定することからスタートします。作業場に存在する危険性又は有害性をいかに特定するかが、リスクアセスメントを効果的なものにするか否かにかかってきます。

1 リスクアセスメントの導入と実施の手順

<管理体制等の整備>



<リスクアセスメントの実施>



リスクアセスメントを事業場に導入し実施するための手順は上記のとおりですが、実際に実施する場合、企業全体が一斉に展開できればよいですが、そうでない場合は、特定の部門、特定の事業所、店舗等から実施し、その結果に基づいて順次他の部門、事業所、店舗等に広げてゆくことも有効です。ともかくリスクアセスメントの手法で「先ずはやってみる」という姿勢で取り組むことが大切です。

2 管理体制等の整備

(1) 実施体制について（経営トップの決意表明と推進組織）

- イ リスクアセスメントを導入する場合、経営のトップは、従業員や関係者に自ら意思として「リスクアセスメントを行う」ことを宣言する必要があります。
- ロ 事業場や工場のトップが実施を統括管理します。
- ハ 事業場や工場の安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者等が実施を管理・担当します。
- ニ 安全衛生委員会等を活用し、労働者を参画させます。
- ホ その職場の作業指揮者（職長）を参画させます。
- ヘ 必要な教育を実施します。

<推進体制の例>



(2) 実施時期について

実施時期については、設備又は作業方法を変更したり、新規に採用した場合や、労働災害が発生した場合等がありますが、「先ずは、リスクアセスメントをやってみよう」ということで、危ないと思われる作業・作業場所を導入時の対象として絞り込み、できるところからリスクアセスメントを始めてみましょう。

(3) 情報の入手について

入手すべき情報としては、ヒヤリハット（労働災害を伴わない危険な事象）、KYK（危険予知活動）の事例、安全パトロール結果、類似災害情報等があり、これらを作業員から報告させる仕組みが必要です。

（注）「ヒヤリハット」とは、労働災害には至らないが、人が危険な状況や環境条件等に感覚的に「あぶない」、「有害だ」と感じ、ヒヤリとしたり、ハットした出来事を表す言葉です。これをメモ帳やノートに書留めておきますと安全の作業打合せなどに役立ちます。

